

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

岐阜信用金庫（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付 B B B +
格付の見通し 安定的

格付事由

- (1) 岐阜市に本店を置く資金量 2.3 兆円の大型信用金庫で、信金業界のリーディングカンパニーの一つ。県内シェアは預貸金とも 1 割程度を維持している。近年は取引機会の多い愛知県で営業推進を強化し、13 年ぶりに新規出店するなど着実に業容を拡大している。格付は、地元におけるプレゼンスの高さ、資本の充実度などを反映している。基礎的な収益力にかかる下押し圧力を緩和させることが課題であるものの、与信費用は落ち着いた水準が維持されており、当面、一定の最終利益の確保により資本の厚みは増していくと JCR はみている。
- (2) 営業地区は全国有数の金融激戦地区である。貸出残高は中小企業向けを中心に増加基調にあるが、超低金利環境の長期化と競合の激化により、貸出残高と金利水準のバランスを維持することが非常に難しくなっている。ROA（コア業務純益ベース）は 17/3 期 0.2%と業界平均並みの水準にあるものの、他の地域金融機関と同様にコア業務純益の減少基調が続いている。こうした状況を踏まえ、当金庫は機構改革を実施し、営業人員の増員など営業力に重点を置いた組織体制を構築しつつある。また、事業性評価に基づく融資の推進などによる適正金利の確保、有価証券ポートフォリオの再構築による運用力の向上、預り資産販売を中心とする非金利ビジネスの強化、経費の削減などに取り組んでいる。こうした施策が収益力の向上に結び付き、コア業務純益の減少の抑制につながっていくか見守っていく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は 17 年 3 月末 5%台後半とやや高いものの、残高の大きい危険債権は小口分散が効いている。また、未保全額の大きい一部の与信先については貸倒引当金が厚めに積まれているため、個社の要因で与信費用が大きく膨らむリスクは抑えられている。与信総額に占める要注意先の割合が比較的大きいことから、景気後退時の影響などに留意する必要があるものの、当面、与信費用は貸出残高に対して抑制された水準で推移するとみられる。一方、有価証券運用については、国内債投資を控えているため、17/3 期では円建債券の残高、金利リスク量がともに減少した。また、株式や投資信託の残高は資本に対してさほど大きくない。エクイティ関連の有価証券を増やす方針としているが、短期的にポートフォリオを大きく変化させるものではなく、当面、適切に市場リスクをコントロールしていくことは可能とみられる。
- (4) 一般貸倒引当金などを控除した調整後の連結コア資本比率は 17 年 3 月末 9%程度と、格付に見合った水準が確保されている。資本水準は優先出資を買入消却したことで低下した一方、配当負担の軽減が利益蓄積の下支えになると JCR はみている。

（担当）宮尾 知浩・南澤 輝

格付対象

発行体：岐阜信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年9月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 岐阜信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル